

臨時休館中の月会費・振替等に関する対応について

【成人の方】 4月19日(日)～5月17日(日)

29日間 臨時休館分の還元について

●休会届を出さず、6月以降在籍されている会員の方

- ・臨時休館分(1ヶ月相当)は、1か月間休会されたときみなし6月月会費引落し時に1,100円のみお引落しさせていただきます。(6月は通常通りご利用いただけます。)

●4月・5月・6月に休会届を出されている方

- ・該当月は休会扱いの為、休会明け後そのままご利用いただけます。休会届を出されていない月に関しましては、翌引落し時に調整いたします。※4月は月会費の40%分差し引き(30日中12日休館のため)

【お子様】 4月19日(日)～5月17日(日)

29日間 臨時休館分の振替について

臨時休館中、休まれた回数分を2020年12月30日までお振替可能です。

6月に振替対応日一覧表を配布いたします。

※振替の際はフロントにてご予約ください。

ご不明な点、お問い合わせにつきましてはフロントまでお問い合わせください。

S G Cスポーツプラザ

TEL 0283-24-5222